

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年6月23日
【会社名】	株式会社フリード
【英訳名】	Fread Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 貴
【最高財務責任者の役職氏名】	該当する事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目45番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成21年2月15日）に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施いたしました。

当該評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行い、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定・分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象とし、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ合理的に決定いたしました。なお、連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的重要性の観点から判断し「人事給与業務プロセス」を評価の対象といたしました。なお、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲において「販売管理費・一般管理費確定業務プロセス」「販売管理業務プロセス」および「IT全般統制の一部」は、評価の対象としておりません。当社は、平成21年2月6日より株式会社フォーバルの子会社となった後、組織再編が事業年度末直前に行われたため、当事業年度の取締役会による決算承認までの期間に評価を完了することが困難となり、このことは、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の対象において、十分な評価手続きが実施できなかった場合に該当すると判断したためであります。

さらに上記に加えて、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、経理部において、決算・財務報告プロセスで財務諸表等及び有価証券報告書の作成をしておりますが、適切な開示に必要な会計処理や網羅性の検討及び承認手続の運用が不十分であったため、当期の損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び注記内容について重要な修正を行うことになりました。

事業年度の末日までに是正されなかった理由は、平成21年2月6日に株式会社フォーバルの子会社となった後、事業年度末の直前において組織再編に着手したため、経理部を始めとする当社全体について、財務諸表等及び有価証券報告書の作成に係る経理並びに財務の知識・経験を有した者を当該検討及び承認手続に従事させることができなかったためであります。

一方、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性は認識しており、これらの人員の制約はあるものの、環境を整備

し、翌事業年度においては、適切な内部統制を整備・運用する方針であります。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

当社は、平成21年6月23日開催の第15回定時株主総会およびその後の取締役会をもって、内部統制における責任者である代表取締役社長が異動しておりますため、内部統制の整備・運用およびその評価等すべての引継ぎをおこなっております。